

当文教厚生委員会に付託された案件については、本日、午前10時15分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第35号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

児童発達支援等事業費について、国からの補助は3月末までとなっているがその後の方針はどうか。また、国の補助がなくなった場合どのような対応を行っていくのか。とに対し、

現状では、4月以降の給付費の増加分について、国が補助を行うという方針は示されていないため、国や県に対して補助を継続してもらえるよう要望を行ってまいります。国の補助がなくなった場合でも、学校の休業日は休業日単価が適用されることになるため、事業者には同様の体制で対応していただくこととなります。とのこと。

感染症予防事業費のうち、妊婦に対する布マスクの配付について、既に国から500枚のマスクが配給されたとのことだが、今後の配給予定はどのようなか。また、届いたマスクのうち、不良品の混入や、配付した市民から不良品に対するクレームはあったか。とに対し、

国から配給されたマスクに不良品が混入するケースが全国で発生したことに伴い、現在は国からのマスクの配給が停止しているため、国の動向を注視している状況です。本市に配給されたマスクについては、職員で検品を行い4枚の不良品がありましたが、それらを除いて配付したマスクについて市民からのクレームはありません。とのこと。

子どもが使う施設へのアルコール等の消毒液の配給について、これまでは、保育園等の現場でも独自に消毒液を購入するという体制になっていたが、今回まとめて購入することで、この体制に変化はあるのか。とに対し、

消毒液の調達については、全国で品薄の状況であるため、市として積極的に購入先を探すとしつつも、保育園等の現場においても購入先の確保について協力を依頼しています。引き続き少しでも多く消毒液を購入できるような体制をとっていきます。とのこと。

高齢者に対する不織布マスクの配付について、今回マスクを配付する対象はどのようなか。とに対し、

要介護認定を受けている方への配付を予定していますが、要介護3から要介護5の認定を受けている方については、以前、市役所にご寄付いただいたマスクを配付済みであるため、今回は要介護1及び要介護2の判定を受けている方へ、一人当たり10枚を配付したいとするものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。